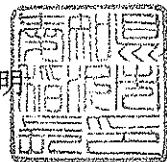




19 稲都第35号  
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 殿

稲沢市長 大野紀明



中期的な計画の作成にあたっての意見について（回答）

平成19年4月2日付国道企第114号で依頼のあった件につきまして、別紙のとおり回答いたします。

[連絡先]稲沢市都市計画課 街路グループ

担当 南谷、森田

電話 0587-32-1111 内線249

FAX 0587-34-1872

- ・重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- 1) 稲沢市の道路状況

稻沢市では現在、都市計画道路39路線（総延長122km）が都市計画決定済ですが、それに対し、改良済延長は50kmで約41%にとどまります。こうした状況の中、名古屋市や名神・東名阪の自動車専用道路へのアクセスという幹線道路の整備の遅れが指摘されています。

また、鉄道（新幹線、JR線、名鉄線）が市内を分断しているため、特定の道路に交通が集中し渋滞を引き起こすなど、幹線道路の整備の遅れは各方面で多大な影響を及ぼしています。

- 2) 市が今後目指すべき方向

次世代にすばらしいふるさとを引き継いでいくことは大切なことであると考えます。

今後、誇りと愛着がもてるよう市の均衡ある発展と広域的な交流・連携の推進、安心・安全の確保、元気で活力ある稲沢をつくることを目指します。

- 3) 目標を実現させるために

これらの目標を実現する政策として、地域を結ぶ幹線道路の整備や観光振興、企業誘致を進めていくことが重要であると考えます。また、長期的な展望として、鉄道の高架化を含めた踏切道の立体化についても重要課題の1つであると考えます。

特に東西幹線道路の整備の遅れは、慢性的な渋滞を招き、地域産業や観光振興、さらには日常生活や住環境にも多大な影響を及ぼしています。幹線道路の整備は、稲沢市の均衡ある発展と広域的な交流・連携の推進につながり、ひいては市民福祉の向上にもつながっていくものと考えます。

また、企業誘致に積極的に取り組むことにより新たな財源を確保することは、雇用の拡大を図り、まちの活力を高めていくことにもつながります。企業にとって、高速自動車道や高規格道路とのアクセス、大都市である名古屋市とのスムーズなアクセスを確保することは大きな魅力であると考えられます。こうしたことからも、東西幹線道路の整備促進はもとより、東海北陸自動車道の南伸である一宮西港道路の整備についても重要課題であると考えます。

- ・効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

幹線道路の整備は、稲沢市だけに効果があるものではありませんし、特定の市だけで整備されても効果が薄いものとなります。市の発展のみならずネットワーク的な機能も期待される幹線道路の整備効果を充分發揮させるには、広域的な各自治体との連携・調整のもと、整備箇所の選択と集中により、具体的に方針を明確なものとし重点的に整備していくことが重要であると考えます。

幹線道路が効率的に整備されれば、その後の市政運営にとっても必ず良い方向につながると考えます。しかし、整備した道路が必ずしも期待どおりの効果を発揮するとは限りません。こうしたことから、事業完了後に効果の検証をすることは、その後の事業の進め方を左右する指標となり得るため、事後検証も重要であると考えます。

- ・その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

幹線道路を新規に整備することは、上記施策を実現する上で大変有効な手段ですが、多くの予算が継続的に必要となります。これまでに蓄積された社会資本は、今後、老朽化が進み、やがては大量更新時代を迎えることとなります。しかしながら、これらすべての社会資本を更新するには莫大な予算が必要であり、全てを更新することは現実的には不可能です。

新しい道路を整備しながら既存の道路を有効活用し、また、適切な水準で管理していくことはアセットマネジメントの観点からも重要と考えます。社会資本の有効活用や適切な維持管理は、少子高齢化・人口減少を迎えた時代の中で、厳しい財政運営が予想される自治体として大切なテーマでもあります。

既存道路を有効利用する方法として、例えば交差点改良（渋滞対策）や自転車・歩行車道設置（交通安全対策）の充実が挙げられますが、これらの事業を促進することは、稻沢市の目標でもある市民生活の安全・安心の確保にもつながります。

幹線道路の整備や既存社会資本の有効利用や管理の方法については、それぞれの地域・地方の規模や実情に見合った方針に基づき行われるべきものであります。こうしたことから、道路の整備や管理については、地方自治体の独自性を加味し財源移譲などの検討を含め安定的な財源が確保できることが望されます。